

旅行支援事業における不正申請についてのお詫び

7月13日に一部報道がありました、ニュー岐阜ホテルプラザ（以下当ホテル）において旅行支援事業給付金を不正に申請していた件につきまして、関係する皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

昨年12月に事務局より、不正な給付金申請がある旨のご指摘をいただき、当ホテル及び事務局にて調査したところ、本来対象者とはならない予約者と宿泊者が異なる一部の宿泊分に対し、予約者の情報を元に旅行支援事業の給付金申請をしていたことが判明いたしました。

本来であれば、宿泊者に対して適用の可否を判断すべき内容でしたが、当ホテルにおいて適用範囲の認識不足がありました。誠に申し訳ございません。

なお、昨年12月の事務局からのご指摘以降は、同様の対応は行っておりません。

今回ご指摘いただきました申請分の給付金については、現時点で支給されてないものを含めて全額返還をさせていただきます。

今後は信頼の回復のため、社員一丸となって法令遵守に取り組み、二度とこのようなことのないよう努めてまいります。

令和5年7月14日

ニュー岐阜ホテルプラザ